

介護労働者の雇用管理改善事業と介護労働懇談会等の取組み

平成26年6月20日（金）

公益財団法人 介護労働安定センター

雇用管理改善事業の取組み

事項	雇用管理に関する相談援助	雇用管理責任者講習	事業者支援セミナー	事項	介護労働実態調査
概要	介護労働サービスインストラクター及び専門家による訪問又は来所による相談援助	介護分野の事業所において働きやすい職場づくりを進めていくため、雇用管理についての講習を実施	事業所のニーズに即したテーマに基づいて雇用管理改善のためのセミナーを実施	概要	介護事業所における介護労働の実態（採用率、離職率、賃金状況等）や介護労働者の就業の実態（就業意識の状況等）を調査し、公表
対象者	人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者				
内容	相談援助 約29,000件 情報提供 約30,000件 事業所訪問 約17,000件 （専門家相談） ・雇用管理コンサルタントによる相談 約1,600回 ・ヘルスカウンセラーによる相談 約1,100回	受講者数 12,000名予定 実施回数 400回予定 雇用管理に関する基本的な事項と専門的な事項に分けた講習	受講者数 約9,000人 【テーマ例】 ○事業所におけるリスクマネジメント ○介護保険制度下の事業経営 ○介護事業所における組織管理、財務管理及びサービス管理など	周知	事業所調査 対象：17,500事業所 回収数：約7,500事業所 労働者調査 対象：52,500人 回収数：約19,000人 地域の行政機関、介護関係団体、介護事業所等への周知 都道府県ごとの実態も公表
その他	職場改善好事例をホームページで紹介			実施	平成24年度調査 (平成25年8月16日 公表)

雇用管理改善のための重点的対策

1 介護事業所における雇用管理の課題

- 事業主の理解不足
 - ・労働法規の遵守の視点
 - ・従業員定着がサービス向上とともに事業発展に結びつく視点
- 小規模事業所は、必ずしも雇用管理改善の理解が進んでいない
- 開業間もない事業所は、経営が軌道に乗ることに傾注



2 雇用管理改善策のための基本的な方向性

- ①経営理念や経営方針を職員に提示
 - ・法人・事業所の理念、ビジョン、経営目標
 - ・賃金、および賃金の決め方・上げ方
- ②組織内のコミュニケーションの醸成
 - ・理念やビジョンの共有
 - ・コミュニケーションの工夫(定期的な会議・面談の実施、ほめる、認める風土作り)
- ③中間管理者(マネジメントリーダー)の育成
 - ・スキルアップ、キャリアアップのための教育計画 等



3 センターとしての取組み

- ①雇用管理改善のための相談援助事業を実施
- ②雇用管理責任者講習を実施
- ③事業者支援セミナーを実施

介護労働懇談会の取組み

事項	介護労働懇談会の実施	
目的	<p>地域の介護関係の行政機関、民間団体が参集 ↓</p> <p>○介護労働の現状と課題、展望等についての情報交換・共有 ○地域の実情に応じた役割、分担のあり方についての検討 ↓</p> <p>○安心して働くことができる介護事業所の職場づくりを支援 ○介護人材の確保及び定着・育成</p>	
構成員	地域の介護関係者	<p>労働局・ハローワーク 都道府県(社会福祉協議会を含む)等</p> <hr/> <p>介護関係団体 介護教育訓練・養成施設 介護労働に係る専門家 介護事業主等</p>
事務局	当センターの47支部(所)	

平成25年度 開催実績

開催の種類	支部(所)数	開催数(延べ)
単独開催	30	36回
共同開催	15	26回
単独及び共同開催	2	4回
実績 合計		66回

人材不足

人材の掘り起し

職員の高齢化

}

等に関する意見が多かった。

関係機関との連携、強化の重要性が認識された。

平成26年度 予定

- 47支部(所)で各2回以上開催。
- 事務局として参加団体・関係機関とより一層連携し、雇用管理改善のための情報提供等の機能強化を図る。

【テーマ】

- ・人材確保のための介護労働のイメージアップ(啓蒙活動)
- ・人材発掘・定着・育成のための取組み(高校とのパイプ役、事業所見学会、インターンシップ)